

建設厚生常任委員会所管事務調査報告書

1 調査の概要

平成28年度建設厚生常任委員会所管事務調査において、『もっと、住みやすい大阪狭山市に向けて、安全に自転車走行するために』をテーマに、主に、国道310号、府道河内長野美原線について、問題点の抽出や解決に向けた方策など調査を行いました。その後、どのような対策・対応が行われたかなどを検証することで、所管事務調査を充実していくことから、その後について重点的に調査・検討しましたので、その結果について報告します。

2 平成28年度建設厚生常任委員会所管事務調査において抽出した問題点と解決方法等について

平成28年度に行った実地調査において、具体的な問題点を抽出し、その性質に応じて道路や歩道の整備等の「ハード面」、標識灯の「表示面」、交通ルールやマナーなどの「周知面」の3類型に区分するとともに、それぞれの問題点の解決に向けた取組期間についても「短期(すぐに取り組む)」、「中期(2年～5年程度で取り組む)」、「長期(5年以上で取り組む)」に区分し、これらに対する解決策を次のように整理しました。

(1) ハード面での問題点

●短期(すぐに取り組む)

問 題 点	解 決 方 策 等
歩道における樹木、雑草、看板等のはみ出し	除去、撤去等
歩道における鉄板蓋のずれ、	ずれの修復、グレーチングへの転換
歩道の横に柵がなく、自転車通行では田畑に落ちる危険性がある。	ガード柵の設置
未修理部分	整備

●中期（２年～５年程度で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
道路・歩道（レンガ舗装含む）の凹凸、段差等、ガードレールの損傷	計画的な整備
斜め歩道と滑りやすいグレーチング、鉄板	滑りにくいグレーチングへの転換、コンクリート化
歩道中央の目が粗いグレーチング、鉄板	コンクリート化等の改善
歩道の傾き	水平に補修
障がい者（児）の安全な歩道自転車通行	点字ブロックの計画的な敷設、車いす対応グレーチングの計画的な導入
あんしん歩行エリア指定の意義	歩道整備等、具体の対策が必要
歩道なく危険	歩道の設置（少なくとも路側帯を確保する外側線が必要では）

●長期（５年以上で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
自転車通行時の危険	自転車専用レーンの設置等
歩道なし・歩道の途切れ・歩道の狹隘	用地の確保及び整備、路側帯の設置等
歩道の経年劣化	計画的な整備

(2) 表示面での問題点

●短期（すぐに取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
横断歩道や路側帯等の路面標示が薄くなっている。	計画的に点検し、早急に整備
自転車歩道通行可の表示が始点と終点の表示となっており、途中ではわからない。	ライン塗装等の歩道塗装を検討し実施
道路標識の位置が高く見えにくい。	標識だけでなく、工夫した道路標示の実施
自転車横断帯	表示の統一

●中期（２年～５年程度で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
四差路の各角の歩行者歩道確保が、車道外側ラインで結ばれていない。基準がまちまち（池之原交差点等）	調査の上、歩行者の安全確保に向けた方策の検討を。

(3) 周知面での問題点

●短期（すぐに取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
自転車利用者の交通ルールやマナー違反、自転車歩道通行可道路に対する認識不足 ・ 車道、歩道の逆送 ・ 夜間の無灯火 ・ 携帯電話のながら危険運転	自転車利用者に対する改正道路交通法をはじめとした交通ルールや自転車歩道通行可道路に関する周知啓発 ・ 自転車安全教室の拡充 ・ 市広報誌での特集記事 ・ 自転車販売事業者との連携 ・ 保険加入の推進 ・ 自転車歩道通行可道路の愛称募集や啓発ポスターの募集など

●長期（5年以上で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
走行方向の歩道を走る際、交通法規が守られていない。一般の市民にもわかるように周知を図る必要がある。但し、本市の道路事情が良いとは言えず、現状では、安全確保に問題がある。	全市的に歩行者・自転車・車いすの占有幅といった歩道等に関する規定や「自転車の安全走行」について周知を図り、取り組む必要がある。

3 平成28年度建設厚生常任委員会所管事務調査実施のその後について

平成28年度建設厚生常任委員会所管事務調査において、問題点として指摘した事項をもとに、改善された点及び未だ改善されなかった点について、担当から説明を受けました。

(1) ハード面

●短期（すぐに取り組む）

【国道310号】

- ・雑草、歩道にはみ出した植え込み《改善》
草木の伐採、雑草の除去及び看板の撤去を行った。



- ・田畑に転落の危険《改善》
衣料店建設に伴い、歩道の整備が行われた。



- ・歩道の防護柵《改善》
- ・歩道の防護柵が新たに設置された。



- ・歩道における鉄板蓋のずれ《未改善》
- 現時点で緊急性がなく、優先順位が低いとの理由で歩道整備には至っていない。



【府道河内長野美原線】

- ・植込みのせり出し《改善》

所有者に対し、伐採を定期的に行うよう要望している。また、はみ出ていた看板は撤去された。



●中期（２年～５年程度で取り組む）

【国道３１０号】

- ・道路・歩道（レンガ舗装含む）の凹凸、段差、傾き〈未改善〉

現時点で緊急性がなく、優先順位が低いとの理由で歩道整備には至っていない。



- ・目が粗いグレーチング《改善》

粗目グレーチングから、車いす対応の細目グレーチングに整備された。



- ・点字ブロック

点字ブロックの一部がコンクリートで埋められていることについて、バリアフリーの基準により、2方向以上に道路の横断箇所がある場合、移動方向をあえて確認しやすいようにブロックを分けて表示している。



- ・あんしん歩行エリアの表示

歩行者と自転車利用者の安全な通行を確保するため、大阪府が指定する「あんしん歩行エリア」の整備の充実に努める。地域、道路管理者、警察が協力をして交通事故を抑制していくもので、大阪府が指定している。

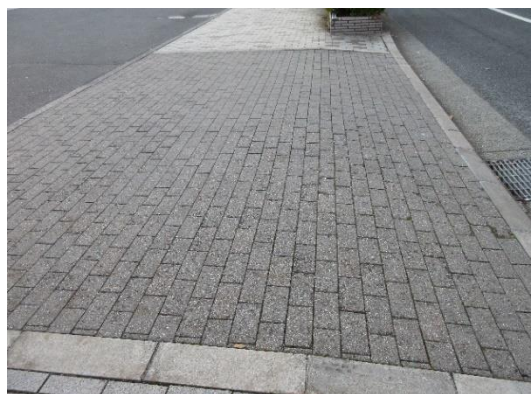


【府道河内長野美原線】

- ・歩道の段差〈未改善〉



- ・歩道の凹凸《改善》
舗装を修繕し、解消した。



- ・歩道がなく危険〈未改善〉
歩道の設置について、現在、大阪府と調整している。土地所有者等の調査を行っており、今後、測量調査を行う予定となっている。



●長期（5年以上で取り組む）

【国道310号】

- ・自転車通行時の危険〈未改善〉
小学校等での安全教育等、自転車で歩道を走るときは車道側を通るよう注意を促しているが、路面標示などでも対応できるか調査する。また、路面標示については、ペンキやシールなど耐久性や品質を考慮し、対応を検討する。



- ・歩道なし・歩道の途切れ・歩道の狭隘〈未改善〉
現時点で緊急性がなく、整備には至っていない。



- ・堺市との境界付近の歩道の確保〈未改善〉

本市池之原と堺市の初芝学園の間の、本市と堺市との境界において、歩道が連続していない区間がある。車道外側線の設置など、歩行空間の確保に向け検討する。



【大阪狭山市駅西】

- ・途中で途切れている歩道〈未改善〉
地権者との合意が得られるよう、引き続き取り組む。



【府道河内長野美原線】

- ・途中で途切れている歩道《改善》
平成30年度に整備された。



- ・途中で途切れている歩道
両側に歩道があることが望ましいが、南海電鉄高架南側については、府道東側の住宅地までの歩道が完成しており、西側の北進を重点的に進めてほしいと地元地域の要望があり、これをもとに大阪府と調整を進めている。



(2) 表示面

●短期（すぐに取り組む）

【国道310号】

- ・消えかけた白線《改善》
白線を引き直した。



【府道河内長野美原線】

- ・消えかけた白線《改善》
白線を引き直した。

- ・自転車歩道通行可の標示

自転車歩道通行可の道路標識について、わかりにくいとの指摘もあり、起点と終点とその区間に自転車歩道通行可のシールを貼って対策をしている。また、その区間が長い場合は、主要な交差点の出入り口に路面標示を行っている。シールが傷んでいる箇所については、その都度修繕していく予定である。



4 新たに現地調査し、問題があると指摘した箇所

①【市道金剛泉北線】

- ・歩道の舗装ブロックに凹凸が生じている。



- ・倒木



- ・歩道の雑草



今年度の所管事務調査において、新たに調査した市道金剛泉北線においても、歩道の凹凸や歩道にはみ出した雑草が散見されるなど、自転車が通行する上で危険と感じる箇所が多く見受けられた。

② 金剛橋から花梨つばさ保育園前交差点までの区間において、花梨つばさ保育園の南側の道路が抜け道になっていることについて

付近の交差点が混雑することにより、この保育園横を抜け道として通過する車が多く、安全面から交通規制等の対策等が必要であると考えます。

ただし、交通規制については、その道路の始点から終点までの住民の同意を得たうえで、様々な機関との調整が必要になるため、当面は、看板等の設置や路面標示などにより、安全対策を講じていただきたいと思います。

③ 歩道上に自転車と歩行者を区分することについて

比較的に幅員が広い歩道を生かした、自転車と歩行者が安全に通行できる方策が講じられるのではないかと考えます。

ただし、自転車道の確保は、幅員は原則２メートル（交通量が多い場所は規制緩和で１．５メートル）が必要であり、本市の道路状況を踏まえると難しいと考えます。

また、歩道上にラインを引き、自転車通行の幅員を確保することは、歩行者が通行する幅員が狭まり、歩行者だけでなく、車いすやベビーカー等の通行に支障が及ぶことも考えられ、歩行者と自転車通行の安全な通行のために取り組んでいただきたいと思います。

５ まとめ

平成２８年度に抽出した問題について、早期に解決目標としていた、歩道の通行障害となる樹木、雑草、看板等のはみ出しや路面標示の傷みなど、迅速な対応により、早期に修復・改善されていました。しかしながら、国道３１０号及び府道河内長野美原線については、大阪府において緊急性が低いとの判断から改善には至っていない箇所が多くあります。自転車の車道走行を基本とするのであれば、現在の道路・交通状況は危険が高く、安全に通行できるよう整備することを粘り強く交渉することは、本市として当然の責務であると考えます。引き続き、大阪府へ粘り強くはたらきかけていただくとともに、一層の安全対策を講じられるよう要望します。

また、自転車が安全に通行するためには、自転車利用者の安全に配慮した自転車通行空間のさらなる整備が必要であると考えます。自転車道や自転車レーンが有効と考えますが、現状の幅員では自転車通行帯の幅員確保は不可能なことから、比較的広い歩道上を活用し、自転車を正しい通行位置に誘導するなどの対策が必要であると考えます。今後も、安全性、快適性の観点から、その緊急度に応じて整備されることを要望します。

６ おわりに

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が利用しており、今後も広く、通勤通学などに継続的に利用が想定されます。一方で、特に国道３１０号や市内の道路においては自転車が安全に通行するための整備が十分でなく、また、歩道でのスピードの出しすぎや交通ルール違反などにより、歩行者や車のドライバーにとっ

て危険な自転車利用が増加しています。

道路等を利用する市民が、安全・安心で快適に自転車走行できるよう、道路空間の整備、交通法規やマナーに対する意識の向上と、道路・交通の環境改善に対する取組を推進していきます。

建設厚生常任委員会 所管事務調査 協議・検討状況

日 程	内 容
令和元年 9月12日	調査テーマ及び調査内容等の検討
10月 4日	調査内容等の検討
10月18日	現地調査 ・国道310号
10月24日	現地調査 ・市道金剛泉北線
10月28日	現地調査 ・府道河内長野美原線
11月13日	問題点・課題点等の整理及び提案等の検討
12月12日	問題点・課題点等の整理及び提案等の検討 報告書の検討
1月22日	調査報告書の取りまとめ

建設厚生常任委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	北 好 雄	公明党
副委員長	井 上 健太郎	改新さやま
委 員	北 村 栄 司	日本共産党議員団
委 員	久 山 佳世子	公明党
委 員	鳥 山 健	みらい創新
委 員	端 雅	大阪維新の会
委 員	山 本 尚 生	政風クラブ